

## 化学物質等安全データシート

### 1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称 : アロンブルコートP-300 主剤  
会社名 : 東亜合成株式会社  
住所 : 東京都港区西新橋 1-14-1  
担当部門 : 建材・土木グループ  
電話番号 : 03-3597-7341  
FAX番号 : 03-3597-7353  
緊急連絡先の電話番号 : 03-3597-7341 (建材・土木グループ)  
推奨用途及び使用上の制限 : 本物質の主な用途は、塗料です。  
本製品は業務用(工業用)です。その他特殊用途に使用される場合には貴社にて事前に安全性をご確認の上、ご使用下さい。体内に本製品の一部が残留する恐れのある用途には使用しないで下さい。

### 2. 危険有害性の要約

**重要危険有害性及び影響** 危険有害性の分類 ; GHS分類基準に該当する。

#### 特有の危険有害性

物理的及び化学的危険性 : 情報なし

人の健康に対する有害性 : 眼や皮膚に対して刺激性がある。アレルギー症状を起こす場合がある。

環境汚染性 : 水生生物に対して毒性がある。

#### 【GHS分類】

##### 物理化学的危険性

火薬類	: 分類対象外
可燃性・引火性ガス	: 分類対象外
可燃性・引火性エアゾール	: 分類対象外
支燃性・酸化性ガス	: 分類対象外
高压ガス	: 分類対象外
引火性液体	: 区分外
可燃性固体	: 分類対象外
自己反応性化学品	: 分類できない
自然発火性液体	: 分類対象外
自然発火性固体	: 分類対象外
自己発熱性化学品	: 分類できない
水反応可燃性化学品	: 分類対象外
酸化性液体	: 分類対象外
酸化性固体	: 分類対象外
有機過酸化物	: 分類対象外
金属腐食性物質	: 分類できない



皮膚に付着した場合は、多量の水と石鹼で洗うこと。  
 飲み込んだ場合、医師の診断、手当てを受けること。  
 気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。

**【保管】**

容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

**【廃棄】**

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

国/地域情報 : 情報なし

**3. 組成及び成分情報**

単一製品・混合物の区別 : 混合物  
 化学名又は一般名 : エポキシ樹脂エマルジョン塗料  
 別名 : 情報なし  
 成分および含有量 : 下表参照

成分名	濃度%	化学式	官報整理番号	CASNo.	PRTR指定 化学物質
エポキシ樹脂 (タイプA) (低分子量)	23%	非公開	化審法：7-1283 労安法：公表	25068-38-6	非該当

分類に寄与する不純物及び安定化添加物：情報なし

**4. 応急措置**

**吸入した場合** : 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

**皮膚に付着した場合** : 汚染された衣類を脱ぐこと。皮膚を速やかに洗浄すること。多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

**目に入った場合** : 水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに、医師の診断、手当てを受けること。

**飲み込んだ場合** : 口をすすぐこと。医師の指示がない限り吐かせてはならない。被災者に意識の無い場合は口から何も与えてはならない。医師の診断、手当てを受けること。

**5. 火災時の措置**

消火剤：すべての消火剤  
 使ってはならない消火剤：特になし。ただし棒状注水により火災が広がる恐れのある場合は使用しない。

特有の危険有害性：加熱により容器が爆発するおそれがある。  
 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法：危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護：消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。作業者は適切な保護具（8. ばく露防止及び保護措置の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけな。漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。

環境に対する注意事項： 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。環境中に放出してはならない。

回収、中和： 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

封じ込め及び浄化の方法・機材： 危険でなければ漏れを止める。

二次災害の防止策： 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。回収に使用した機材を洗浄した水が、河川等に排出されないよう注意する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱

技術的対策： 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気： 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行なう。

安全取扱い注意事項： すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。接触、吸入又は飲み込まないこと。眼に入れないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。環境への放出を避けること。

接触回避： 『10. 安定性及び反応性』を参照。

### 保管

技術的対策： 保管場所の床は、床面に水や危険物が浸入し、又は浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ適切なためますを設けること。保管場所には危険物を貯蔵し、または取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

保管条件： 容器は直射日光や火気を避ける。容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。凍結防止をすること。

混触危険物質： 『10. 安定性及び反応性』を参照。

容器包装材料： 容器の内面がエポキシ塗料もしくはケイ酸亜鉛塗料でコーティングされた軟鋼もしくはステンレス鋼の容器。

## 8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 発散源の密閉化、または屋内作業場では局所排気装置を設置する。  
 取扱い場所の近くに安全シャワー・洗眼設備を設けその位置を明瞭に表示する。

暴露限界値 : 情報なし

保護具 :  
 呼吸器の保護具 :  
     保護マスク  
 手や胸の保護具 :  
     合成ゴム手袋、耐油性ゴム手袋、ポリエチレン手袋  
 目や顔の保護具 :  
     保護眼鏡（側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）または防災面  
 足の保護具 :  
     合成ゴム靴、対油製靴  
 皮膚および身体の保護具 :  
     保護服  
 衛生対策 :  
     取扱い後はよく手を洗うこと。口をすすぐこと。  
     汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	: 白色液体
臭い	: 無臭
pH	: 7.9
粘度	: 約6100mPa·s
融点・凝固点	: データなし
沸点、	: 100°C
引火点	: 該当せず
発火点	: データなし
燃焼又は爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度（空気 = 1）	: データなし
比重（密度）	: 1.3
溶解度	: 水に易溶
オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の実取扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	: 特になし
避けるべき条件	: 0°C以下になると凍結のおそれがある。
混触危険物質	: 特になし。
危険有害な分解生成物	: 特になし。

### 11. 有害性情報

急性毒性（経口） : エポキシ樹脂は、ラットに対する経口投与のLD50=11400mg/kgで区分外。  
 急性毒性（経皮、吸入） : データなし  
 皮膚腐食性・皮膚刺激 : 10%以上含まれるエポキシ樹脂が皮膚刺激性 区分2であることから区分2とした。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

: 10%以上含まれるエポキシ樹脂が眼刺激性 区分2Bであることから区分2Bとした。

皮膚感作性

: 0.1%以上含まれるエポキシ樹脂が区分1の皮膚感作性を示すことから区分1とした。

生殖細胞変異原性、生殖毒性:

主成分のエポキシ樹脂が区分外であることから、製品も区分外とした。

吸引性呼吸器有害性:

製品の40°Cにおける動粘性率が20.5mm<sup>2</sup>/s以上であるため、区分外とした。

---

## 1 2. 環境影響情報

水生環境急性有害性 : 主成分のエポキシ樹脂は、甲殻類(オオミジンコ)に対するEC50=1.7mg/Lであり、区分1の毒性を示す。25%未満であるため、製品の有害性は区分2とした。

水性環境慢性有害性 : 主成分のエポキシ樹脂は、急性毒性が区分1で、かつ急速分解性が低いため、区分1と慢性有害性を示す。25%未満であるため、製品の有害性は区分2とした。

残留性・分解性 : 製品のデータなし エポキシ樹脂は急速分解性低い。BODによる分解度: 0% (既存化学物質安全性点検データ)

生体蓄積性 : 製品のデータなし エポキシ樹脂は生物蓄積性が低い BCF≤42 (既存化学物質安全性点検データ)

土壤中の移動性 : 情報なし

他の有害影響 : 情報なし

環境基準 : 情報なし

---

## 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。  
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。  
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装 : 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

---

## 1 4. 輸送上の注意

国際規制 海上規制情報 IMOの規定に従う。

UN No. : UN3082

PROPER SHIPPING NAME: ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N. O. S.

Class: 9 Packing Group: III

Marine Pollutant : Applicable

航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。

UN No. : UN3082

PROPER SHIPPING NAME: ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N. O. S.

Class: 9 Packing Group: III

- 国内規制 陸上規制情報：消防法，毒劇法の規定に従う。  
海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。  
国連番号：UN3082  
品名：環境有害物質(液体)  
クラス：9 等級：Ⅲ  
海洋汚染物質：該当  
航空規制情報 航空法の規定に従う。  
国連番号：UN3082  
品名：環境有害物質(液体)  
クラス：9 等級：Ⅲ
- 特別の安全対策：危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。  
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

## 15. 適用法令

- 労働安全衛生法：名称等を表示すべき有害物（第57、施行令第18） 該当せず  
名称等を通知すべき有害物（第57の2、施行令第18の2） 該当せず
- 労働基準法：該当せず（第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2）
- 消防法：非危険物
- 化審法：優先評価化学物質（エポキシ樹脂）
- 化学物質排出把握管理促進法（PRT法）：該当せず
- 毒劇物取締法：特定毒物、毒物、劇物に該当せず
- 港則法：該当せず（第20条第2項、施行規則第12条、危規則第2条危険物）
- 船舶安全法：該当せず（危規則第2条危険物）
- 航空法：該当せず（第86条第1項、施行規則第194条）
- 大気汚染防止法：該当せず
- 海洋汚染防止法：環境汚染物質に該当する
- 高圧ガス保安法：該当せず
- 外国為替及び外国貿易法：輸出令別表第1の16項（キャッチオール規制）
- 水質汚濁防止法：施行令第2条「カドミウム等の物質」を含有しない
- 下水道法：施行令第9条の四の物質に該当しない
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）：産業廃棄物（施行令第2条）
- 土壌汚染対策法：第2条第1項、施行令第1条の特定有害物質に該当しない
- 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（オゾン層保護法）  
：施行令別表の物質に該当しない

## 16. その他の情報

### 参考文献

- (1) 社内データ 及び原料メーカーのMSDS
- (2) 製品評価技術基盤機構(NITE) 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

災害事例 特になし

## 記載内容の取扱い

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。  
また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご使用下さい。

以上

## 化学物質等安全データシート

### 1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称 : アロンブルコートP-300 硬化剤  
会社名 : 東亜合成株式会社  
住所 : 東京都港区西新橋 1 - 1 4 - 1  
担当部門 : 建材・土木グループ  
電話番号 : 03-3597-7341  
FAX番号 : 03-3597-7353  
緊急連絡先の電話番号 : 03-3597-7341 (建材・土木グループ)  
推奨用途及び使用上の制限 : 本物質の主な用途は、塗料です。  
本製品は業務用(工業用)です。その他特殊用途に使用される場合には貴社にて事前に安全性をご確認の上、ご使用下さい。体内に本製品の一部が残留する恐れのある用途には使用しないで下さい。

### 2. 危険有害性の要約

**重要危険有害性及び影響** 危険有害性の分類 ; GHS分類基準に該当する。

#### 特有の危険有害性

物理的及び化学的危険性 : 情報なし  
人の健康に対する有害性 : かゆみ、かぶれ、発疹等の皮膚障害を起こすおそれがある。  
眼に入れると、かゆみ、発赤をおこすおそれがある。  
環境汚染性 : 水生環境、生物に対して毒性がある。

#### 【GHS分類】

物理化学的危険性  
火薬類 : 分類対象外  
可燃性・引火性ガス : 分類対象外  
可燃性・引火性エアゾール : 分類対象外  
支燃性・酸化性ガス : 分類対象外  
高压ガス : 分類対象外  
引火性液体 : 区分外  
可燃性固体 : 分類対象外  
自己反応性化学品 : 分類できない  
自然発火性液体 : 区分外  
自然発火性固体 : 分類対象外  
自己発熱性化学品 : 分類できない  
水反応可燃性化学品 : 分類対象外  
酸化性液体 : 分類対象外  
酸化性固体 : 分類対象外  
有機過酸化物 : 分類対象外  
金属腐食性物質 : 分類できない



健康に対する有害性

急性毒性（経口）	: 分類できない
急性毒性（経皮）	: 分類できない
急性毒性（吸入：ガス）	: 分類対象外
急性毒性（吸入：蒸気）	: 分類できない
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	: 分類できない
皮膚腐食性・刺激性	: 区分2
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: 区分2
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）	: 分類できない
特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）	: 分類できない
吸引性呼吸器有害性	: 区分外

環境に対する有害性

水生環境急性有害性	: 区分2
水生環境慢性有害性	: 区分2

【GHSラベル要素】

絵表示



注意喚起語

: 警告

危険有害性情報

- 皮膚刺激
- 眼刺激
- 水生生物に毒性
- 長期継続的影響により水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 容器を密閉しておくこと。
- 取扱い後はよく手を洗うこと。
- この製品を使用するときに、喫煙・飲食をしないこと。
- 環境への放出を避けること。

【救急処置】

- 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。直ちに医師の診断、手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合は、多量の水と石鹼で洗い、直ちに医師の診断、手当てを受けること。
- 気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。

**【保管】**

容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

**【廃棄】**

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

国/地域情報 : 情報なし

**3. 組成及び成分情報**

単一製品・混合物の区別 : 混合物  
 化学名又は一般名 : エポキシ樹脂エマルジョン塗料の硬化剤  
 別名 : 情報なし  
 成分および含有量 : 下表参照

成分名	濃度%	化学式	官報整理番号	CASNo.	PRTR指定 化学物質
変性ポリアミドアミン	10~30	企業秘	化審法：記載(企業秘) 労安法：記載(企業秘)	—	—
酸化チタン	10~20	TiO2	化審法：1-558 労安法：9-191	13463-67 -7	—
アモルファスシリカ	0.1~1	SiO2	化審法：記載(企業秘) 労安法：記載(企業秘)	60676-86 -0	—
酢酸	1~10	C2H4O2	化審法：2-688 労安法：公表	64-19-7	—
変性脂肪族ポリアミン	1~10	企業秘	化審法：記載(企業秘) 労安法：記載(企業秘)	—	—
ジエチレントリアミン	0.1	C4H13N3	化審法：2-159 労安法：公表	111-40-0	—
ミネラルスピリット	1~10	—	化審法：記載(企業秘) 労安法：記載(企業秘)	8052-41- 3	—

分類に寄与する不純物及び安定化添加物：情報なし

**4. 応急措置**

**吸入した場合** : 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

**皮膚に付着した場合** : 汚染された衣類を脱ぐこと。皮膚を速やかに洗浄すること。多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

**目に入った場合** : 水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに、医師の診断、手当てを受けること。

**飲み込んだ場合** : 口をすすぐこと。医師の指示がない限り吐かせてはならない。被災者に意識の無い場合は口から何も与えてはならない。医師の診断、手当てを受けること。

**5. 火災時の措置**

消火剤：すべての消火剤

使ってはならない消火剤： 特になし。

特有の危険有害性： 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法： 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。消火後も、

大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護：消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。作業者は適切な保護具（8. ばく露防止及び保護措置の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。

環境に対する注意事項：河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。環境中に放出してはならない。

回収、中和：少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

封じ込め及び浄化の方法・機材：危険でなければ漏れを止める。

二次災害の防止策：排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。回収に使用した機材を洗浄した水が、河川等に排出されないよう注意する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱

技術的対策：『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気：『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行なう。

安全取扱い注意事項：すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。接触、吸入又は飲み込まないこと。眼に入れないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。環境への放出を避けること。

接触回避：『10. 安定性及び反応性』を参照。

### 保管

技術的対策：保管場所には製品を貯蔵し、または取り扱うために必要な採光、照明及び換気設備を設ける。

保管条件：容器は直射日光や火気を避ける。容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。凍結防止をすること。

混触危険物質：『10. 安定性及び反応性』を参照。

容器包装材料：容器の内面がエポキシ塗料もしくはケイ酸亜鉛塗料でコーティングされた軟鋼もしくはステンレス鋼の容器。

## 8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 発散源の密閉化、または屋内作業場では局所排気装置を設置する。  
 取扱い場所の近くに安全シャワー・洗眼設備を設けその位置を明瞭に表示する。

暴露限界値 : 情報なし

保護具 :  
 呼吸器の保護具 :  
     保護マスク  
 手や胸の保護具 :  
     合成ゴム手袋、耐油性ゴム手袋、ポリエチレン手袋  
 目や顔の保護具 :  
     保護眼鏡（側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）または防災面  
 足の保護具 :  
     合成ゴム靴、対油製靴  
 皮膚および身体の保護具 :  
     保護服  
 衛生対策 :  
     取扱い後はよく手を洗うこと。口をすすぐこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	: 淡灰色液体
臭い	: 僅かにアミン臭
pH	: 9.6
粘度	: 約2900mPa·s
融点・凝固点	: データなし
沸点、	: 100°C
引火点	: 該当せず
発火点	: データなし
燃焼又は爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度（空気 = 1）	: データなし
比重（密度）	: 1.3
溶解度	: 水に易溶
オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の実取扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	: 特になし
避けるべき条件	: 0°C以下になると凍結のおそれがある。
混触危険物質	: 特になし。
危険有害な分解生成物	: 特になし。

### 11. 有害性情報

急性毒性 : 製品のデータなし

皮膚腐食性・皮膚刺激 : 区分2の皮膚刺激性を示すミネラルスピリット、ジエチレントリアミンを合わせて10%以上含むため、区分2とした。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分2の眼刺激性を示す酸化チタンを10%以上含むため、区分2とした。

呼吸器感作性、皮膚感作性：製品のデータがなく分類できない。

区分1の感作性を示すジエチレントリアミンを0.1%以上含む。

発がん性：製品のデータがなく、分類できない。

微粒子の吸入により区分2の発がん性を示す酸化チタンを1%以上含むが、製品は液体であり、微粒子吸入の可能性がないと判断した。

標的臓器/全身毒性（単回ばく露）：製品のデータなし。

酢酸が呼吸器、血液系に区分1の毒性を示すが、製品はアルカリ性であることから、酢酸塩として存在していて毒性を示さないと判断した。

## 1 2. 環境影響情報

水生環境急性有害性：製品中 1~10%含まれるミネラルスピリットが、甲殻類（オオミジンコ）の48時間LC50=0.42-2.3 mg/L であり、区分1の毒性を示すため、区分2とした。

水性環境慢性有害性：1~10%含まれるミネラルスピリットが、急性毒性 区分1で急速分解性がなく（BODによる分解度：12-13%）、生物蓄積性が不明であることから 区分1に分類されるため区分2とした。

残留性・分解性：製品のデータなし

生体蓄積性：製品のデータなし

土壌中の移動性：製品のデータなし

他の有害影響：製品のデータなし

環境基準：製品のデータなし

## 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物：廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装：容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 1 4. 輸送上の注意

国際規制 海上規制情報 IMOの規定に従う。

UN No. : UN3082 Class : 9 Packing Group : III

Proper Shipping Name : Environmentally hazardous substance, liquid, n. o. s

Marine Pollutant : Applicable

航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。

UN No. : UN3082 Class : 9 Packing Group : III

Proper Shipping Name : Environmentally hazardous substance, liquid, n. o. s

国内規制 陸上規制情報 消防法：非危険物

海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。

国連番号：UN3082 クラス：9 容器等級：III

海洋汚染物質：環境有害物質に該当する。

航空規制情報 航空法の規定に従う。

国連番号：UN3082 クラス：9 容器等級：III

特別の安全対策：危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

## 15. 適用法令

- 労働安全衛生法：名称等を表示すべき有害物（第57、施行令第18） 該当せず  
名称等を通知すべき有害物（第57の2、施行令第18の2）  
酸化チタン・酢酸・ジエチレントリアミン・ミネラルスピリット
- 労働基準法：該当せず（第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2）
- 消防法：非危険物
- 化審法：既存化学物質
- 化学物質排出把握管理促進法（P R T R法）：該当せず
- 毒劇物取締法：特定毒物、毒物、劇物に該当せず
- 港則法：該当せず（第20条第2項、施行規則第12条、危規則第2条危険物）
- 船舶安全法：該当せず（危規則第2条危険物）
- 航空法：該当せず（第86条第1項、施行規則第194条）
- 大気汚染防止法：該当せず
- 高圧ガス保安法：該当せず
- 外国為替及び外国貿易法：輸出令別表第1の16項（キャッチオール規制）
- 海洋汚染防止法：環境有害物質に該当
- 水質汚濁防止法：施行令第2条「カドミウム等の物質」を含有しない
- 下水道法：施行令第9条の四の物質に該当しない
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）：産業廃棄物（施行令第2条）
- 土壤汚染対策法：第2条第1項、施行令第1条の特定有害物質に該当しない
- 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（オゾン層保護法）  
：施行令別表の物質に該当しない

## 16. その他の情報

### 参考文献

- (1) 社内データ 及び原料メーカーのMSDS
- (2) 製品評価基盤技術機構(NITE) 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

### 災害事例

特になし

## 記載内容の取扱い

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。  
また、注意事項は通常の実用を前提としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご使用下さい。

以上